

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和7年6月26日（木） 13:00～16:03

【場 所】 6階 本会議場及び3階講堂

【出席議員】 (26名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子
中西秀俊 菅原明 藤田慶則 今野裕文（遅参）

【欠席議員】 高橋浩議員、小野寺重議員

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 朝日田病院事業管理者

二階堂政策企画部長 羽藤総務部長 岩渕財務部長 高野健康こども部長

桂田健康こども部参事

佐藤新医療センター建設準備室副主幹

鈴木議会事務局長 千田議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

新医療センター整備基本計画について

(2) 協議事項

議員間討議

新医療センター建設について

4 そ の 他

5 閉 会

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜

【概 要】

1 開会 （略）

〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜〜〜〇〜〜

2 挨拶

○議長（菅原由和君） （略）

○市長（倉成淳君） 本日はご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、地域医療の整備における新医療センターの役割や存在意義について、提示しました新医療センター整備基本計画について、市民からの請願書に対する請願審査が4件ございました。

議員の皆様、特に、教育厚生常任委員会の皆様には、丁寧な請願審査をしていただいたことに感謝申し上げます。

本日は、新医療センター整備基本計画について説明いたします。

この計画に関しましては、この間、市民説明会やパブリックコメントを通じ、様々なご意見を頂戴して参りました。

今なお、慎重に進めるべきとの意見があることは承知しておりますが、市としては、次のステップに進むべきとの判断のもと、これまでの意見を踏まえた整備基本計画を取りまとめ、本日の庁議で決定いたしました。

今後は、この計画に基づき、基本設計等の作業を進めていく考えです。

本日は、その状況について説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

### 3 協議

#### (1) 説明事項

##### 新医療センター整備基本計画について

○議長（菅原由和君） それでは、早速3の協議に入ります。

(1)の説明事項、新医療センター整備基本計画について説明をいただきます。

高野健康こども部長。

○議長（菅原由和君） 健康こども部でございます。

新医療センター整備基本計画につきましては、持続可能な地域医療体制とまちづくりに寄与する施設といたしまして、施設の整備方針、それから部門別の考え方、具体的な機能などを取りまとめてきたところでございます。

この間、内部、外部の検討組織からの意見聴取、それからシンポジウムや市民説明会を開催して説明させていただくとともに、パブリックコメントでもご意見を伺ってきたところでございます。

また、今期の議会においても、一般質問や請願審査においてご説明をさせていただいたところでございます。

今日は、新医療センター整備基本計画に関する市の最終的な判断について、それから、今後追加提案させていただきます、追加の予算の概要について説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当参事からの説明とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 資料に基づいて説明させていただきます。資料は、新医療センター整備基本計画についてという、横長の資料になります。

1の概要は、ただいま部長から申し上げたとおりでございますので、2の計画に関する市の判断となります。

これも冒頭で市長から申し上げたとおりでございますけれども、新医療センターの整備につきましては、令和7年6月19日の全員協議会で説明した内容のとおり、整備基本計画を決定して、次のステージである基本設計の段階に進むことといたします。

1週間前に説明していますが、若干誤字脱字の訂正などの軽微な修正は行っております。

3の判断の理由です。

これまでの説明会等の取組で、基本計画に対する意見はほぼ出揃ったと考えます。

次の考え方に基づき判断するということで5点並べております。

(1)が、医師不足を理由に必要な医療の提供をやめるわけにはいかず、医師確保が難しい時代だからこそ、コンパクトかつ時代に即した新たな病院の整備が必要だと考えております。

それから、経営の課題も指摘されておりますが、新病院は経営に課題があるものの、救急や感染症対応等の機能を引き継ぎ、さらに、地域包括ケア等を推進するため、その整備が必要だと考えております。

(3)、市立医療施設統合を検討すべきという意見もいただいておりますが、施設は残しつつ、連携強化や組織体制一元化などの効率化、最適化策を実行するために、ここは外部意見を取り入れながら検討を進めることとしております。

(4)、市の説明に対する疑問点、不安点は、次のステージである基本設計の段階でさらに検証することとし、その結果を踏まえて疑問等の解消を図って参りたいと考えております。

(5)、整備事業は前進させつつ、あわせて、在宅医療など、地域医療の各種課題に取り組んでいくこととし、地域の医療関係者との協議、連携を進めたいと考えております。

ということで、疑問や不安の声が今なお根強いということは承知しておりますが、次の基本設計のステージでそれらの声を払拭できるよう、今後も必要な説明に意を尽くして参りたいと考えております。

4の基本設計等のスケジュールでございます。

上段にスケジュールを改めて載せておりますが先週の全員協議会でご説明したとおりでございますのでここは省略いたします。

下段に参考としてそれぞれの業務がどういった内容なのかといったところを載せております。

基本設計業務というのは、その診療整備に関する設計・条件等の整理であるとか、法令上の諸条件の調査、基本設計方針の策定、基本設計図書の作成、概算工事費の検討といったことをしていただくという内容でございます。

それから、測量委託というのがあります。

これは、施設の用地を公園の用地から分筆するために地籍測量をしたり、あとは境界の確認で隣地の方との境界確認を行うといった内容です。

それから、測量設計委託、ちょっと似たような名前になっているんですけども、敷地・用地のレベル、高低等の測定であるとか、あとは開発行為申請に向けた設計業務となります。排水、雨水排水のそういったものを検討したりとかそういった内容になります。

それから、地質調査業務については土質のボーリング調査ということで、サンプルをとってどのくらいまで基礎を下げればいいのかといった基礎調査を行うというものでございます。

それから、設計等支援事業というのがございます。

基本設計に係る要求水準書を作成したり、あとは設計者選定のプロポーザルを予定しているんですけども、そういったものの支援であるとかあとは設計作業の進捗管理も支援いただきますし、あと、あわせて医療機器等の調達に向けて、現有の機器にどんなものがあるか、どのくらい使えるかっていったところの調査もやっていただくというようなことを想定しております。

5の基本設計等の経費とその予算措置の状況で、これから追加提案を予定している内容になります。

ポイントが4点あります。

1点目が、市のプロジェクト事業でありますことから、予算は、病院分も含めて一般会計側に全部置いて、一体的な整備といいますか、一体的な執行を図るというイメージでおります。

その際に病院分の経費については、当然ながらすべて病院事業会計からの負担金で賄うということで、そこに一般会計の投入はないということになります。

これは、イメージとしては、病院事業会計が一般会計に業務委託して、一般会計側で全部、事業をやっていただくというようなイメージであります。

それから、(2)の分筆等のための測量委託ですが、これは整備というよりは準備作業と位置付けまして、整備事業とは別に地域医療推進事業として措置するものです。

(3)、基本設計業務と測量設計委託は、2か年の事業になります。

このため、令和8年度分については、債務負担行為を設定するという予定にしております。

(4)、病院側の負担金のうち建設改良費に当たる部分、ここについては、繰出基準に基づきまして2分の1を一般会計から出資していただくという形になります。

左下の表を見ていただいて、これは、一般会計の事業費になります。

委託料として測量委託については、整備事業とは分けて、地域医療推進事業ということで令和7年度に実施します。

下に来て、令和7年度分の計があつて、そこに財源が載っています。

公園敷地の中の病院の敷地に相当する部分を面積案分して、その部分は病院事業会計で負担するというので275万円ほどは病院事業会計からの負担金で賄う想定です。

その隣が、病院分とコミュニティ施設分のそれぞれの整備事業費になります。

基本設計があつて、基本設計は今年度からですけれども、来年の2月から行う予定ですので、ほぼ令和8年度の事業になるので、支払いは全部令和8年度という形になります。

測量設計のほうも2か年ですけれども、ここは、令和7年度で前金払ということで一部支出が生じるという想定です。そういったことで、それぞれ令和7年度、8年度に分けて記載し、こういった事業費を予定しております。

この令和7年度分の計という、真ん中のところに載っている令和7年度分の部分が今度提案する補正予算の歳入歳出予算に計上されるということで、病院分については全部、病院事業会計の負担金ですし、それ以外は一般財源で財源を賄うという形になります。

一旦ここで、右側の病院事業会計の補正予算も予定しております。

病院事業会計では先ほど言ったその財源になる病院事業会計の負担金、一般会計に支払う部分を予算措置するという形になります。

収益的収支の部分につきましては、1,300万円ほどを予定していますし、あとは、資本的収支ということで、ここが建設改良費に当たる部分で、これにつきましては、資本的収支ということで、建設改良費の2分の1は一般会計で出資するという繰出基準になっていましたので、2分の1を収入としていただくという形になります。

それであと、病院事業会計出資金のこの出資金、やったりとったりなんですけれども、病院事業会計に対する一般会計出資金のための予算も今回合わせて出資金ということで、一般会計にも予算計上するという形になります。

あわせて、令和8年度分がございますので、下から2段目の令和8年度分の事業費は、債務負担行為で、右下の表になりますけれどもそこに債務負担行為ということでそれぞれの限度額を設定して今回、予算措置するというものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（菅原由和君） それでは説明が終わりました。これより質問をお受けしたいと思います。

ご質問等がある方はご発言をお願いします。

19番、及川佐委員。

○19番（及川佐君） 2点伺います。

まず、実はこの資料、今日の午前中は会議だったので、よく見ていなくて、先ほど見始めたばかりなので非常に、資料の提出としては困るというんですか、考えるいとまが非常になかったというのが実態でして、これはもっと早く出せなかったのか。これは、資料に関して出し方に問題があるのではないかと。先ほど初めて私は見ましたので、ちょっとこれはもう少し早く出していただきたかったんでその辺の見解がどうか伺います。

それから、資料3ページ。

よく分からないんですが、病院事業会計の補正予算と、一般会計の補正予算として、2つ出る。なおかつ、これは令和7年度、例えば病院事業会計の場合は、7年度の補正予算だけ出るのか。8年度も想像ができるんですが、今回出るのは7年度の予算。

従って、病院から見ると、この合計では3,745万3,000円ですが、病院事業会計として出てくるのはこれが出てくるのでしょうか。

ちょっとその、よく分からないというか、あるいはそれはそうすると一般会計からはどのように、繰り出しではないので、出資金でしょうか、ちょっと仕組みがよく分からないので、ぜひこの辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 1件目の資料の提出時期の件、本当に申し訳なかったと思っています。今朝といいますか、今日の午前中に臨時庁議を行いまして、そこで基本計画を決定して、次に進むという判断をしたのが今日の午前中だったということでそれが終わってからの資料提出になってしまったので、ちょっと異例だったんですけれども少し遅れてしまった、少しじゃない、かなり遅れてしまったということになります。大変、ここは、次は十分気をつけたいと思います。

それから、3ページ目の予算措置の状況、本当に私も作っていてちょっと本当に分かりづらいなと思っているんですけれども、令和7年度についてはそのとおり、歳入歳出予算で一般会計にも提出しますし、病院事業会計の補正予算も出す、2つ、両方出すという形になります。

一般会計の歳入歳出予算のほかに、債務負担行為の追加という形で、来年度支出する分も出す予定です。

この予算の議決をいただかないと、2か年にわたる契約ができないということから、外部の事業者さんと契約するために債務負担行為が予算上必要だということになります。

一方で来年度、令和8年度に病院事業としても、基本設計業務の部分と、あとは測量設計業務の部分ということで来年度あつて、1億2,000万円ほどの支出が予定されています。

これも、当然病院事業会計で来年度、これを予算として計上しなければならない金額になります。

それが、今から分かっているんであればそれを一般会計と同じように債務負担行為を設定すべきじゃないかという考えもあるかとは思いますが、実際には、その会計間のやりとりでよそと契約するわけではないと、内部のだということで、特に債務負担行為は今回の場合は必要はないんですけれども、ご指摘のとおり、この1億2,000万円は、来年度、病院事業会計で予算化しなければならない金額ということになります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 18番、廣野富男です。

ただいまの説明はわずか15分の説明です。

これで全部分かるのでしょうか。

当局もこの15分で市長以下、副市長、全部分かったんですかこれで。

やはり、理解をいただくっていうのはそれなりの時間を、受ける側に与えるべきですよ。

こんなの、こんな…大変失礼しました。こういう進め方はいかがかと思います。

まず、本日、配信になりました新医療センターの基本計画については、これまでの経過を踏まえて、市の判断を記載したものと受け取ってよろしいのでしょうかというのがまず1点です。

その他に、今日は、資料2と資料3をいただきました。

当局は分かるかもしれませんが、これまでの意見がこの基本計画なり概要計画に、どこが変更になった、修正になったっていうのは、まるっきり分かりません。

これは、当局とすれば、修正案と最終案を見比べてくださいというご説明なんでしょうか。

やはり、我々議員に説明をされるのであれば、アンダーラインを引くか、あるいは朱書きで表示するとか、それぐらいの配慮はあってもよろしいんじゃないですか、と思いましたので、これからその辺の対応を1つお願いをいたします。

それでは質問に入ります。

本日の整備基本計画の資料1の1ページ。

これまでも何度かこういう表現をされておりますが、判断の理由の(3)に、「市立医療施設統合を検討すべきとの意見に対しては、施設は残しつつ」以降です、「連携強化や組織体制一元化などの効率化・最適化策を実行するため」と。まず、この前段の「最適化策を実行するため」というのは、もう少し噛み砕いてご説明をお願いしたいと思います。

その次に、「外部意見を取り入れながら検討を進めます」と。今までも医療懇話会を含めて、市民からのご意見をいただいて、若干の細部の修正はされたけれども全体的な変更までは至らなかったということですが、今回設置する、昨日の審査会の状況を伺いますと、外部意見を聞く組織を7月中旬に設置をしたいという、来月早々動き出すということなんでしょうけれども、この組織からいただいたご意見は、これは大きく修正すべきだというような部分については対応するということですか。それとも、聞き置くというスタンスになるのか、その点についてお伺いをいたします。

次の囲みの、「疑問や不安の声が今なお根強いことは承知しております」ということで、「次の基本設計のステージでそれらの声を払拭できるよう、今後にも必要な説明に意を尽くしてまいります」と。これは、一般質問のときにも伺ったんですが、また、改めてお伺いします。基本設計のステージでそれらの意見を払拭できるようにと。この払拭するというのは、これも聞き置くということなのか、そのご意見を何らかの形でその基本設計の中に反映していくと受け取るべきなのか、単にその「必要な説明に意を尽くし」、ここに重点を置くのか、ここが私ちょっと、どのように受け取ったらいいのか分からないのでその点についてお伺いをいたします。

3番目です。

基本設計等の経費とその予算措置の状況、正直言ってまるっきり分かりません。

これは、一般会計で言いますと、地域医療推進事業と、整備事業病院、整備事業コミュニティ施設分、この3本の事業になる。予算を何款に置くのか分かりませんが、これは、特別会計のようなことはできないんですか。

これですと、どうも全体に関わる経費が見えづらいと、私の場合はですよ、まるっきり見えづら

いですので、これを予算として一本化できるようにしますとトータルの事業費が見えてきますよね。

その辺の、これは財務部長さんもいますから、ここら辺が、あえて、病院事業会計の予算を一般会計に持ってきて処理するようですけれども、これはおそらく、今までにない対応だと思うんですけれども、なぜこういう対応をしないとできないのですか。

やはり、審査する側、チェックする側がやっぱり、簡単明瞭といいますか、分かりやすいほうがよりいいわけです。やはりそういう点を、実務レベルのいろいろな問題もあるのかもしれませんが、やはり市民も、あるいは議員も、どれぐらいの事業費がかかってこれを全部、電卓をたたいてくださいって言うのかもしれませんが、そういうものではないんだろうなと思うんです。

その辺の、なぜこうなったのかを含めて、できるのであれば一本化を私はお願いしたいんですがその点についてはいかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） それでは私から最適化策云々に関する検討の組織の考え方、そこで決まったことについてはどうするんだというようなところについてだけまずお答えをしたいと思います。

まだ、メンバー構成等は固まっておるわけじゃないんですけれども、今イメージしておりますのは、医師会の中からもその検討の場に、医師の方に入っていただきたいという考えがまず1つあります。また、その他にもちょっとまた客観的な立場の方も必要なかっていうことも今内部では、検討しているものですが。

あとは、当然、我々医療局も一緒になって考える、検討する、そういう場面を想定しておりますので、そこで方向性、方針として、こうしましょうと、こうすべきだということになるものにつきましては、当然、実行するつもりでおるというところをまずはっきり申し上げたいと思います。

ですので、その検討の場が何とか会議とか何とか検討会とかというような名前つくかどうか分かりませんが、もう少し緩やかな感じでの協議から入るかもしれません。

ただ、最終的に我々が考えているのは、今年度中にはその方向性、将来の在り方というものを、ある程度イメージできるようなものに仕上げたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君） 会計の考え方がなかなか分かりづらいというお話でございました。この件について、こちらに協議があった際に、いろいろ内部でも検討させていただきました。

いろいろ調べました結果、こういった形を採っている例っていうのは調べたうちではなかったところがあるところがございます。ただ、いろいろ協議をしていく中で、これまで市長部局側でいろいろ先頭に立って進めて来たという経過がございます。

担当課でも、しっかりやっていくということでございましたので、今回に限りましては、そういったところを踏まえて、全体的に考えて、一般会計に予算を置いて、病院事業会計から負担金をいただくというところに落ち着いたというところです。

ただ、この内容について、分かりづらいのではないかとご指摘がありますので、そこについてはもう少し、すごく細かくやるとなるとお分かりづらくなるということもちょっと若干思っているんですけれども、そういったところも皆さんには、もう少し説明できるような、そういった資料などを作って説明していければと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） では、私からは、2点目の1ページ目にある右下の箱囲みの部分の声の部分でございます。

疑問や不安の声が今なお根強いということで、その主なものは2点あって、1つは、医師確保の部分、やっぱり安定的な確保ってできないんじゃないですかと。医師がいなければ、病院として成り立ちませんよねと、新しく施設を造っても無駄な箱になるんじゃないですかというようようなご指摘、そういったものをいただいております。

それからもう1つは、収支の部分で、収支といいますか安定的な経営ができるのかという部分でございました。

あと、あるいは事業費が大きくて市民負担が過大になるんじゃないかとかそういったところの不安の声を聞いております。ここは、医師確保については今までも、医師の確保は安定的ではなかったかもしれないんですけども、しっかり何とか先生を確保してきたという経過がございますし、あと、経営につきましても、今の病院が全国的に苦しい状況の中ではなかなか明るい見通しは立てづらいんですけども、これからいろんな考え方も国の方からも様々出てきますし、あとは、設計がある程度進めば概算事業費も精査がある程度できてきますので、そういったところも含めて、不安の声をいずれ払拭すると、意見を改めて聞くというよりは、もうそれは十分分かっていますので、そこにしっかり、今は答えられない部分もあるんですけども、今後しっかり答えていかなければならないと思っております、その声に答えて不安を感じさせることがないように、必要な説明に意を尽くして参るといったことをここで説明しているものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 私の質問の仕方が悪いのか、答弁にちょっとずれがあったのか分からないんですが、この1ページの(3)の「効率化・最適化策」、これは分かりやすく言いますと、どういうことですか、ということがまず1点。これにお答えいただいております。

それと、今言われた、基本設計の時点で、その声を払拭できるように「必要な説明に意を尽くす」、その不安な部分については、「必要な説明に意を尽くす」と。私の能力で考えますと、「必要な説明に意を尽くす」というと、ご理解いただくまで説明をするということで、ご意見は伺うといたしますか、それを取り入れるとはちょっと受け取れないんですけども、そういう姿勢なんですかということをお伺いしたいということです。

もう1つ、財務部長さん、いろいろご苦労はあると思うんですが、やはり私は1つの今回の結果的にどうなるか分かりませんが、いずれ審査する側とすれば、やっぱり一本で全体の内容が分かるようにぜひしていただきたいと思います。

そうでないと、一般会計で3つの事業で歳入歳出が生まれてくると。その他に、病院事業会計もあわせて見なければ全体が見えてこない。これでは、とても、私の能力では、どれぐらいの予算規模、それが正しい執行なのかどうかというのがまるっきり分かりません。いや、信頼してくださいと言われればそういうことになるのかもしれませんが、そうではないんじゃないですかということで、そこはやはりもう少し内部で、これから、いつ予算が出されるのか分かりませんが、やはりその辺は、もう少し工夫をする努力をしていただきたいと思うのですが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　まずは、1点目の市立医療施設の最適化策ということでございました。

改めて申し上げますけれども、統合をすべきだというところは、これから市立医療施設も含め、全体もそうですけれども、医者さんも減っていく、患者さんも減っていくっていう中で、今までのやり方ではそれぞれの医療機関が立ち行かなくなるんじゃないかという懸念があって、1つの方策としてはそこをやっぱり統合すべきだっていうのが従前の国の方の指導もガイドラインもそういうようなことになっていました。

その中でコロナを経て国の考えも変わって、今はその連携、役割分担と連携強化をして、そうやって施設の効率化を上げていくといいますか、生き残りをしていくっていうような考え方が1つ出てきていまして、具体的に言えばやっぱり少ない医療資源の中でも効率よく医療を提供できるように、場所はそれぞれに拠点を置くとしても、その中身は、効率よくできるようにということで、医療スタッフが、今もやっているんですけれども、例えば、放射線技師を診療所に常勤を1人置いて、それがフルに仕事ができるくらい患者さんが、その必要な患者さんが来るわけじゃないものですから、例えばそういったところは、放射線技師を派遣するようにしてそこを効率よく回して、何かあるときはそこ引き上げて病院の方を手伝ってもらうとか、そういったような効率よく回すような仕組みを取るっていうことが1つ考えられます。

そういったことが、組織体制の一元化ってのはそういう意味で、そういったことで少ない医療スタッフ、お医者さんもそうなんですけれども、看護師とか理学療法士とか、あとは、検査技師とかそういったところを少ないながらも、上手にそこをうまく回してっていうとちょっと言葉が悪いんですけれども、相互に連絡を取りながらやっていけば、施設は残しつつも、効率を何とか、統合したのと同じ程度の効果が出るような運営ができるんじゃないかっていうことで、その検討はやっぱり必要ですよっていうことで、そこも内部の先生方はいろいろやっぱりこう変わる、例えばこれから変革ってなるとちょっと尻込みといいますか、ちょっと大変なところもあるんですけれどもそういったところを、外部の意見もしっかり取り入れてやっぱりそこが必要ですよっていうことで、そういったこともいただきながら、しっかりそこは進めていかなきゃならないということで協議しましょうというところまでの段取りは今できていました。

具体的にちょっと1回目の会議をするのが7月中にできるか、できれば7月中に1回目を行いたいと思っていますけれども、そういったことで今進めているということでございます。

それから、2点目の資料の箱囲みの部分の疑問や不安の声を払拭していきますっていう話でございました。

意見は聞かないのかと言われるんですけれども、疑問や不安の声って要するに、これ本当に、市はこう言っていますけれども本当にこのとおりできるんですか、大丈夫なんですかっていう声です。こちらで捉えている疑問や不安の声っていうのは、何かこうすべきだって言われているわけではないです。なので、そこについてはやっぱりその不安を感じさせることのないように、やっぱりこちらの方で必要な説明をしていくしかないということでございます。

で、その疑問や不安の声を背景にして、こんな、医師なんか確保できないんじゃないか、安定的な経営はできないんじゃないか。だから、計画は一旦白紙にすべきじゃないかっていうご意見をいただいているんですけれども、そこについては今回結論を、一定の結論を出して、そこに今、立ち止まっている余裕はないので、ここは次のステージに進めさせてほしいということが今の考えだということでございます。そういったことです。

もう1つ、その予算の話は、おそらく、どう置いてもなかなかやっぱりここを分かりやすくするのはちょっと難しいのかなと思ってしまして、少なくとも1つの会計に、ここはもう横に分かれていますけれども、実際はこれ、地域医療とか整備事業とか、大事業で、予算には縦に別れて載るようになります。

それぞれやっぱりその意味合いが違う経費ですので、一体的に進めるとは言っても意味合いが違うので大事業で分けて、その後それぞれに財源内訳もちゃんと載りますので、そういったところを予算書だけでは、確かにおそらくちょっと分かりづらいのかなと思いますので、それに合わせて、なるべく予算書とは別に、説明用の資料でなるべく分かりやすいように、補助資料といいますか、そういったものを少し考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君） いろいろご指摘があった件でございますが、今、一般会計、それから企業会計でそれぞれ事業をしていくことになります。今ある会計の中で、こういった事業をやっていくということでしたので、こういった格好になってはいるんですが、先ほど桂田参事から説明させていただいたとおり、この内容については、議員の皆様に分かりやすいような資料を提供させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 1つここは、財務部長に少し頑張っていただいて、我々議員が一目で分かるような、そういう組み立てを、あるいは資料を1つお願いしたいと思います。

中身についてはちょっと分からないのでっていうか、分からないで聞くのはまずいので聞きません。後で聞きます。

それで、この1ページ(3)のところをもう一度確認をさせてください。

そうしますと、これは、連携強化、組織体制の一元化っていうのは、これは2病院2診療所1歯科診療所、要は公立の病院診療所に限った連携強化や組織体制の一元化というような説明に伺ったんですが、今、これができてないという、裏を返せばできてないということですか。

全適をやって、要は、医療局が2病院2診療所1歯科診療所を取りまとめて、病院経営の効率化、組織の一元化を私は進めてきたものと思っておりましたが、これはいまだに確立されていないので、病院の建設に合わせてやるという意味合いなんですか。私は今まで、取りようによっては、二次医療圏の各県立、公立、そして民間病院、あるいは、福祉、介護施設含めて、これらの連携強化、組織体制の一元化というのを標榜して、これが、新医療センターがその中心になって進むものと私は受け取っていましたので、今のご説明ですと、あくまでもこれは内々の施設の連携強化、組織体制の一元化という説明になりますと、今までこれが実現されてこなかったと受け取れるんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

これにお答えいただいて終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今の市立医療施設の枠組みの中ではできるところをしっかりとやってきています。

例えば、物品の共同調達とか、様々なところでも効率化っていうのはどんどん進めてきて連携強化っていうのもできています。

お互いに、何かあったときの応援体制なんかも今、そういった仕組みを作っています。

言っているのは、これからお医者さんも減っていく、これから患者さんも減っていくっていう時代を迎えるに当たって、今のままではやっぱりだめなので、4年前には統合ということで1回考えをお示しして、結局それは駄目で白紙撤回になったんですけれども、今回は統合、将来に向けてやっぱり統合が必要なくらいの、その医療資源の集約とか効率化ってのというのがやっぱり大事なので、統合じゃない方法として、施設は残しつつもそれと同じぐらいの効率化が図られるようなもっと強力な役割分担と連携をこれからしていかなきゃだめだと。それを、今からちゃんとしっかり検討していかなきゃだめだということで、少し外部の意見も取り入れながら、そこをしっかりと進めていくという話です。

今の状態がこのままずっと続くのであれば、患者も変わらない、医療資源も変わらないというのであればもしかしたら今のままでもいいのかもしれないんですけれども、これからはそうは行かなくなるので、もっと強力な連携なり、組織体制の一元化とかそういった効率化が必要になると、そういう考えでございます。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 2番、宍戸です。4点お伺いしたいと思います。

まず、1点目、そもそも市のプロジェクトであるから一般会計に予算を置くという判断は、公益企業制度の原則である独立採算性と整備責任の明確化に反していないのでしょうか。このような構造を採る法的、制度的な根拠を具体的にご説明していただきたいです。

2点目、病院事業会計が一般会計に業務委託するイメージとされていますが、その実態は不透明です。実際に、病院事業管理者の意思決定や指揮監督がどのように機能しているのか、そして執行責任は誰が負うのか、その関係を明確にお示してください。

3点目、整備費のうち、建設改良費に該当する部分は、病院事業会計の負担であると同時に一般会計から2分の1が出資される、いわば市民の税金が使われる仕組みになっています。

このような構造において、将来的に財政負担や経営リスクが市民に及ぶ可能性をどのように見えていますか。そして、市民に対する説明責任の果たし方や今後の方針についてお伺いしたいです。

最後4点目、今後、整備を進める中で市民への説明をいつ、どのような段階で実施していくのか、市民参画の仕組みを今後も確保していく考えがあるのかを明確にご説明いただきたいです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まずは、会計の予算の置き方という部分で病院事業会計の独立採算の考え方と合わないんじゃないかというお話かと思います。

先ほども説明したんですけれども、病院が負担すべきものは病院事業会計でしっかり負担金という形で予算措置をしております。

何か全部、一般会計でやってもらうとかっていうことではなくて、必要な財源はちゃんと病院事業会計で予算措置すると。この予算措置する部分については、それこそ病院事業会計ですので、病院事業管理者の責任のもとに提案するという形になります。

一方で、今回の新医療センターが単なる水沢病院の建て替えではないということは前から言っていて、1つは複合施設ということで一体的な整備をすることによって、医療だけではなくて、その将来の地域包括ケアの提供のために、保健であるとか、福祉分野とか介護分野、そういったところと連携したトータルの施設なんだと。それを企画したのはあくまでも地域医療奥州市モデルが

あって、いわゆる、地域医療プロジェクトということでここは市長部局の方でしっかり一体的な事業ということで責任を持って、予算についても市長が責任を持って提案するという意味からすれば、ここは一般会計において執行するのがしかるべき措置であろうということで今回こういう判断をさせていただいたということでございます。

内部ではやっぱり、いろいろこれが本当にいいのかという議論はあったんですけども、まずはこれまでの経緯からすれば、やはり市のプロジェクトとして進めてきたものですからここは一般会計において措置したいという考えでございます。

それから、2番目の部分も多分今の回答で足りるかなと思います。病院事業管理者の責任ということだと思いますので、そこは病院事業会計の予算措置で責任を持って行うということになります。

それから、3番目が建設改良費があればそれに対して繰出金の国のルールにのっとって、2分の1を一般会計の方で出資していただくというルールになっておりました。

そういったところの市民説明が足りないんじゃないかということかと思います。

いずれ、この概算事業費とその財源については、これまでずっと市民説明会でも全体で110億円かかりますとかそういった中で、最初に、まだ補助金とか起債は入らないんですけども一般財源もこのくらいかかりますといったところで、総括的な部分としては説明してきております。

ただ、ここまで細かい形では、特にこれまで確かにやっておりますので、そこは市民というよりは実際に予算措置のご判断をいただく議員各位に対してしっかりその分かりやすい資料を整えてここは説明していきたいと思っております。

それから、この計画決定後、基本設計を進めながら、説明を引き続きしていくっていうときにそのスケジュール感というところかと思います。

2ページにある程度スケジュールをお示ししておりました。

ここを終わって、7月にはまずは、広報で特集を組もうと思っておりましたので、今回の経緯あるいは、本当に目指すべき医療の姿の理解を深めるために広報の特集記事を考えております。

次のステップとしては、まず、発注準備ということで、設計作業に入る前に設計者の選定をプロポーザルで選ぶんですけども、これも何か月かかかりますので、プロポーザルを頼むのにどういう業務をしてほしいかっていう要求水準書を作ります。

その中で、また内部で基本計画をもとにするんですけども、細かいところをいろいろ、またちょっと詰めたりして、そこで動きが出ますので、この発注準備が整った、だいたいやっぱり秋のあたりが次に説明するとすればいいタイミングなのかなとは思っております。ただ、それをどう、広報を使うのがいいのか、改めてもう1回説明会を開いた方がいいのか、そこはちょっとまだ決めておりませんが、いずれ適切なやり方でしっかり市民に対しての説明はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 岩渕財務部長。

○財務部長（岩渕清彦君） もう1点ほどご質問があったかと思います。

こういった一般会計から出資することによって、市民に及ぶ影響とか、そういったご質問だったかと思います。

この事業につきましては、現在のところの財政計画なり財政見通しで、事業実施できるような格好で見えてはおりますが、議員がこの事業をやらなければどうなのかというところのご質問だったのかどうかちょっと定かではないのであれですが、現在のところこの事業は、財政計画、見通し等で

見ておりますので、現時点では、市としては大丈夫だと思っておるところでございます。

市民への説明もしておるところで、財政計画等々では細かいところはお説明に至っていないところがあるかもしれませんが、そういった意味では影響がないという感覚を持っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

今回示された資料では整備主体と制度的な妥当性についてと、病院事業管理者の役割とか責任の所在についてなどが明確に示されていないので、その点についてもしっかりと明確になるように示していただきたいと思っておりますけれども、その点についてどのように今後説明していくのか、お伺いしたいと思います。

あと、最後になんですけども、今回の整備基本計画の説明は、この定例会の会期中に突然にこのように説明を受けまして、本当に議員間で、今回の補正についても皆さんで議論する時間っていうのがありません。

で、昨日の請願審査のYouTubeを見た市民の方からも本当にこのままで、この計画を進めていくのかといった不安の声というのがたくさん寄せられています。

やはり私たち議員は市民の代表として、この議会にいます。

この短期間の中で重要な方針を、市民を、置き去りのままに進めていくっていうのは、本当に、このような進め方が本当に市長も職員の皆様も良いと思っていられるのか、最後にその点についてもう一度お伺いして終わりたいと思っております。

< 傍聴席から声あり >

昨日の説明にもあったかと思っておりますけれども、もっとやっぱりゆっくりと立ち止まって、皆さんと議論をして進めていこうって、建設をしてはいけないとかそういう話ではなくて、奥州市の将来の医療のためにみんなで話をしようっていった会だったんじゃないかなと思うんですけども、市長、やっぱりそういう市民の声っていうのは届きませんか。

< 傍聴席から声あり >

○議長（菅原由和君） 傍聴者の方はご発言を慎んでいただきますようお願いいたします。

○2番（宍戸直美君） こんなに、定例会の最中に、私たち議員も他の議員と相談する時間もないままに補正が出て、7月2日の日に決断をしなきゃいけません。

その点について、再度もう一度だけ市長の考えをお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今2点のご質問だったと思います。

1点目に整備主体とその役割が明確にならなくなるんじゃないかという、病院事業会計と一般会計というのがあります。役割、整備主体ということですけども、いずれ病院にしても、設置者は市長でございます。

そういう意味で言えば最終的な整備主体は、市長だと思っております。

そういった中で内部での役割分担は確かにあるんですけども、そこっていうのは内部の話であって、外に向かってはやはり市は一体となってこの施設を整備していくというところで、その考えはしっかり統一になっていると考えております。

あと、それから、請願審査で不安の声が聞かれるといった部分をどう受け止めて、このまま本当に進むんですかといった部分でございました。市長も職員もというお話でしたので、ちょっと私の

方で職員代表ではないんですけれどもお話させていただきますと、いろいろ、ここまで様々なご意見があってやっぱり慎重にすべきだっていう意見があることはやっぱり、そこはしっかり受け止めなきゃならないと思っていました。

そういうことを言っているのがおかしいなんてことはなくて、それは本当に1つのもっともなご意見だとこちらを捉えております。

ただ、その一方で、今ここで時間をかけて議論をして、何か良い方向の考えが出てくるならいいんですけれども、例えば医師確保にしても、資金収支の話にしても、なかなかおそらく市民の方が納得できるような答えというのはすぐは出てこないと思います。

本当に時間をかければ、あるいは数年の時間をかければ出てくるかもしれないんですけれども、その一方で、今の総合水沢病院、これまでもさんざん議論をして、建て替えが必要だっていうことは認識されてきたものの、その手法がなかなか整わなくてここまでずるずると決まらないまま来てしまった。ここをやはり決めて先に進まない、と、やっぱりこの地域医療、2040年に向けてなかなか判断できないっていうのもあって、今、言われている意見が全然間違いだなんていうのは決して思っていないんですけれども、その一方で、ここで立ち止まってもらえないというところの中の苦渋の選択として今回の判断になったものと捉えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 私の今の状況、先ほどご指摘がありましたけれども、私としては全然、市民の意見を軽んじているつもりはございません。

それで今回も、まだ議会中ですので、これは詳しい細かいコメントは控えようと思いますけれども、すべて終わった7月の定例記者会見、ここで私の考え方を述べさせていただきたいと思っています。

ただ、その中の考え方の1つとして、やはり、こういうこじれたいろんな案件っていうのは、課題解決に向かうために、やっぱりいろんな方向のことを同時にやらなきゃいけないと思っています。

その1つは、行政が行政手続きを進めることです。

それから、医療関係者間で、今回の場合は、医療センターの関係は、地域医療に関係していますから、医療関係者間で実施すべきこと。

これはですから、今の水沢病院の遊佐院長を初めとして、医療関係者の中、それから、医師会の先生の間でのいろんな議論がこれから必要になってくるといっているのは認識しております。

それから、3つ目はやっぱり行政が伴走支援として実施すべきことです。

これは、先ほど、病院事業管理者からも話がありましたように、ある会議を設定して、行政としてはこういう形で持っていきたいということに対していろんな意見をいただくと。それを取り入れていくと。

こういう少なくとも3つのことがあって、それぞれどういうタスクをするかっていうのを具体的に我々の方で提示するという、そういう何ていうか、問題解決のためのステップが今後必要になってくると私は考えています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他に。

19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） 話を戻して申し訳ないんですが、先ほど、3ページの(3)で、もうちょっとこ

れははっきりしていただきたいのは、他の議員からも話があったんですが、「外部意見を取り入れながら検討を進めます」と、市長も今後、医療関係者と話を進めるという内容に重なると思うんですが、これは統合を検討すべき意見に対して、施設を残しつつ連携云々とあるように、先ほどの発言から、統合をしてくれという意見に対しては、統合はしないと、考えていないと。

今の状況で連携、分散型の医療を保存しながらやるんだということ。要するに反対だと、統合そのものは反対だということをおっしゃっているように聞こえるんですが、一方では、これから医者も少なくなる、医療人材も少なくなってくる、患者さんも少なくなってくるんで、いずれ統合が必要じゃないかということもおっしゃっているようにも聞こえたんですが、今後、一元化する意見の会議、協議会か何か分かりませんが、こういうことの目的は、いずれ統合はしないということですね、少なくとも、ここで持つ会議の性格は。今のまま行くんだ、分散型の意向で、その効率を高めて、統合じゃなくてもできるんだということをやりたいということですよ。

従って、統合することは考えていないし、現時点では反対だということふうに解釈してよろしいと思うんですね、多分。

それはお聞きしますが、いずれそうすると、統合はしないんだということと、これから医療資源が減ってくる。患者さんが減ってくることに對しては、もしそういう場合は、全く想定していないということなんですか。あるいは、全く別なものをこれから考えるということなんですか。

ここでは検討しないということですよ。これによると。

この協議会をつくるか分かりませんがここではもう、同じこと言っているんですけれども、統合は検討すべきだという意見なんだけれども、統合はしませんと。同じ効果を、分散型でやりますということですよ。ちょっとしつこいですけれども、確認の意味でこの点について伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それぞれの局面があって、1つは2040年までということ考えたときに、高齢者も増える中で地域包括ケアシステムをますます充実していかなければならないというときに、その時にはやっぱり住み慣れた地域で自分らしい生活ができるように支援するのが地域包括ケアシステム、そういう仕組みですので、やはりそれぞれの日常生活圏域、旧市町村単位で、やはり中核になる病院が必要だと、医療機関が必要だと思っております。

ですので、2040年までのスパンの中では、少なくとも2つの病院は残しますし、それぞれの診療所も統合する考えはなくて、施設は残すという考えでございます。

もう1つ、さらに2040年よりも先に行ったときにどうなるかは、そのときっていうのがちょっとなかなか予測が正確に掴みづらいんですけども、そのときに民間の医療機関の状況なんかも加味して、あとは、実際にどの程度その医療ニーズが変わっているかっていうところも加味して、やはりその時点でその後の話として、統合のやむなし、あるいは統合の方がよりよいというような判断に至れば絶対にそこ統合は検討しませんということではないと考えております。

なので、ちょっと時間軸の違う部分で、2040年までは統合は考えないけれども、その先はまた別ですということの考えでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） ということは、2040年っていうのは、今2025年ですから、15年先ですよ。

で、2040年から高齢者も含めてピークは下がっていくっていうこと、これははっきりしているわけですよ。もう既にはっきりしている。15年後の話なんですよ。だからそんな遠い将来じゃないわけです。

だから、というところの会議では、その前の段階では、統合することは考えないけれども、2040年に近づいた段階で、そういうことも考えますよっていうことをおっしゃるということですね。

それはちょっと確認ですから、そこだけはっきりしていただければ。

それから、もう1つ言いますけれども、2分の1の繰出金の問題です。そうすると例えば、今全体で15億円ほどの、水沢病院だけじゃないんですが、繰出ししているけれども、その2分の1をこれから国に対して繰出金を請求できるわけで、これがそうすると幾らぐらいになると。今、繰出金の金額はだいたい15億円ですよ。これに追加する、2分の1が加わるからプラスがあるわけでしょうきっと。この具体的な金額を教えてください。

この2点についてもう1回伺います。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 統合に関してですけれども、これは何度かもう説明していますけれども、統合という及川佐議員の定義をはっきりしなきゃいけないと思うんですが、我々の考え方っていうのは、物理的な統合ではなくて、そういう連携を強めた形でやると基本的にあって、それがどこからきているかという、以前は、急性期医療同士がお互いに患者を取り合うと潰れるんで、これは統合にした方がいいということで、例えば山形の新庄病院もそうですよね。市立・県立の統合をしたっていうか、分けたわけですよ。急性期のものとそれからリハビリセンターと。

私が何が言いたいかというと、この前のNHKの討論のところでも出てきましたけれども、昔は厚生労働省も統合を進めていました。

ところが、コロナを経験して、やっぱりある程度の地区のそういう拠点は活用したほうがいいと。ですから、急性期病院は統合の方で考えて、回復期、慢性期、これからの高齢者に対する医療に関しては今ある施設を活用する方向で、かつまた効率よく運営するのが望ましいと。

これは、望月先生がシンポジウムで話した内容です。

我々はそれを目指しているっていうことを、今まで何度か話してきたと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今回は今度提案する予定の補正予算の中身ということでございましたけれども、今後、来年度以降も事業が続くとすればその際に、一般会計の繰入金はどのくらい増えるのかという話かと思えます。

事業費については、今本当に概算で計算していたので、本当はその設計、この基本設計の中で事業費もある程度精度を高めて、その中で最終的にお示ししたいと思っているんですけれども、でも、そうは言っても、今今ほしいということだと思いますので、今現時点での本当に概算の粗い数字にしかならないんですけれども、そこはちょっと資料を整えて、審議の当日までにはご提供したいと思っております。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 市長との議論を今はする気はないのでそこは省略しますが、そうすると2分の1を多分これは繰出金の基準だということになりますよね、今の基準から考えると。

そうすると、当然15億円からはもちろん増えるということに思っているわけですよ。

それは間違いないですよ。具体的には分かりません。大ざっぱに言うと。でも、だいたい建設費は分かる、正確じゃなくてもだいたい分かるんじゃないでしょうか。それについて伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 今回の資料で、本当に荒い試算ですけれども、基本設計とあと実施設計になってきます。

実は今回、基本設計ですけれども、基本設計、この段階までは補助金とか、あと病院事業債とかの財源は入らないです。

今後、実施設計とかに進むとその財源は全部、今度は病院事業債とかで賄うようになります。そこで、繰出金はその病院事業債を返済するときにその返済額の2分の1をもらうようになるので、最初に出資金が出るのは今年度と来年度の部分だけです。

整備のときはそんな感じで進みます。ただ、起債を起こすので、利子は払わなきゃだめですので、その2分の1は増えます。これは、ざっくり言って、何百万円くらいだと思います。

あと、元金の償還っていうのも、最初5年間の据置期間があるのでその時は償還が始まらないです。だから、だいたい完成の3年前くらいから病院事業債を活用し始めて、病院が完成した後、2～3年後から本格的に元金償還が始まるというイメージであるので、そのときに、一般会計の繰出金が15億円からさらにプラス何億円っていうことで、1回の負担が確か…いくらだったか、その2分の1で資金収支の見通しのところでお示ししている数字ですけれども、そういったところがプラスになってくると考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） ほかによろしいでしょうか。

はい。

それでは、特にご質問等ないようですので、(1)の説明事項は以上といたします。

次の(2)の協議事項、議員間討議につきましては、会場を3階講堂に移して開催をいたします。

午後2時30分開始にしたいと思いますので、ここで午後2時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(2) 協議事項

議員間討議 新医療センター建設について

○議長（菅原由和君） 再開します。

（以下要点を記載）

冒頭、議長が議員間討議の実施について諮り、異議なしで承認された。

〔進め方〕ホストは自分の意見を言えないため、今回はホストを置かず、議長が進める。

座席は、会派に偏りがないよう指定した。

市議会基本条例に、議員間の討議を規定している。（条例第9条）

奥州市議会議員間討議のガイドラインにも定める自由討議のイメージである。

まとめは、A4判用紙に記入を。あとで、まとめて議員各位にお返りする。

意見交換 懇談テーマ「新医療センター建設について」

5班に分かれて3ラウンド（各20～25分程度）、議員間討議を実施

その後、まとめとしてA4用紙へ記入

議長より

議論のステージの議員間討議は初めてである。

意見をいただいての検証は今後となる。

まとめで記入いただいた内容は、事務局を通じて明日、議員各位にお戻りする。

(16:02議員間討議終了)

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他 (以下略)